

# 税滞納の現状と施策！



鈴木 一夫 議員

## 公平・公正を保つ収納体制強化！

### 税滞納の現状と施策

**鈴木** 現在の町民税、固定資産税等の滞納金額及び保育費、給食費等の教育関係未収金額を公開してほしい。またそれに対して、どのように対策を行使したのか、その結果は。この問題に関して今後の施策はどのように考えているのか。

**町長** 税滞納の現状については、平成20年1月31日現在一般会計滞納額2億4989万8652円で、うち滞納繰越分2億660万9450円、現年課税分4328万9202円の現状であり、また税目別には、固定資産税1億6625万1455円、個人町民税1455万、個人町民税7635万5167円、法人町民税246万2000円、特別土地保有税114万3000円、軽自動車税368万7030円であります。未納者対策は、納税者の公平、公正を保つため収納体制強化に努め、その効果といたしまして平成18年度及び平成17年度決算と比較しますと、一般会計滞納額は1億7万828円、うち町民税は382万6309円、固定資産税に

ついては9395万5719円、軽自動車税については39万9306円、特別土地保有税188万9500円削減することができ、今後の対策としては、民間徴収委託、動産の公売、滞納解消に関する情報公開、行政サービスの制限、納めやすい環境づくりに努めていきます。

### 役場組織の改革

**鈴木** 組織間のフレキシブルな対応が十分にできていないと考える。多くの退職者が予想される現状において、組織改革（見直し）の絶好のターニングポイントであり、その方向性を問う。

**町長** 現在の計画では、組織の再編は平成22年度に向けて第5次まちづくり総合計画において、効率的で質の高い小さい役場を目指し、今後の組織整備の方向性をさらにスリムな行政組織としていくことです。協働のまちづくりを積極的に推進すると共に、職員の資

質向上のため、人材育成に努めます。

### 中畑地区（本村） 鳥獣被害の早期対応を

**鈴木** 今年飛来する鳥獣に対して、コロニー形成前の早期対策を強く望む。臭い、ふん、樹木への影響等、被害は大きく具体的対策を伺う。

**町長** 本町におきましては、カラス及びカモ等による農業被害に対応するため有害鳥獣捕獲隊に委託してパトロールによる捕獲を実施しております。ただし、住宅地等に接近した銃の使用禁止地域では、威嚇等の使用を含めた、一切の銃使用ができない為に、その対策の難しさがあります。大事な事は、人家の近くの一つでも巣をつくらせない事であり、住民の皆さんの監視が大きな柱となります。



鳥獣被害の林

# 町政を問う



栗崎千代松 議員

## 補償金免除なし繰上償還の メリットとその財源は

実質公債費比率の改善大きい。

### 繰上償還の メリットは

**栗崎** 財政健全化の為に補償金が免除される繰上償還の効果は理解できるが、地方自治体財政健全化法の実施に対応する為に免除なしで、補償金を支払ってまで繰上償還をするメリットはあるのか。

**町長** 繰上償還と通常の毎年償還とでは、償還総額は同額であり、この点財政上の効果は少ないが、金銭的なデメリットが発生するものでもありません。しかし、実質公債費比率の面から見れば、繰上償還により次年度以降の公債費負担が軽減され比率の改善には大きな効果が予想されます。その結果、財政状況の早期健全化が図られ、また実質公債費比率については単年度でマイナス1%、3ヶ年平均でマイナス0.3%の改善が可能になります。

### 基金で繰上償還 その後の返済は

**栗崎** 補償金を払って、繰上償還をするその財源は地域福祉基金を使い、その後5年間に分けて返すというが、その為に借入れ等をするのか。

**町長** 財政状況の厳しい現状では繰上償還を行うには当然その財源が問題となってきました。この為、今回の償還財源としましては地域福祉基金を繰替運用することとしました。

地域福祉基金の現在高2億1930万6000円の中から繰上償還9612万6000円を繰り入れするという内容です。その後の基金への返済については、公債費の削減額を財源として5年間で年利0.5%上乘せし返済する予定でおります。

### 滞納税に対する 知識向上は

**栗崎** 滞納税の効果的徴収を図る為に、同じ悩みを持っている北海道の自治体の人達が徴収の研究をするグループ「ゼイムネット北海道21」を立ち上げた。現在は「ゼイムネット21」と名称を改めて全国組織になって税金徴収の研究をしているとのことですが、その組織に矢吹町も参加しているのか。



役場庁舎



窓口対応

**町長** 当町の税専門研修については、自治体が組織する全国組織研修、国税局・福島県が実施している研修に参加しております。また、税務課においても東京都、その他先進市町村等の研修を行っているところであり、よって現在「ゼイムネット21」には参加しておりません。今後税務担当職員の資質の向上や知識の習得に必要性が生じた場合には、検討してまいりたいと考えております。